

議会だより

―平成29年度予算など可決・同意等―
平成29年第1回定例議会は3月8日
招集され、22日までの15日間の会期で開催
されました。

今期の定例議会では、3月10日に8名の
議員が町政について一般質問を行いました。
なお、可決、同意等された案件の大半は
次のとおりです。

条例案件

◆公益法人等への吉野町職員の派遣等に
関する条例を制定することについて

(可決)

公益的法人等への町職員の派遣等に関
して、派遣する職員及び給与、並びに職務
への復帰及び復帰時の処遇等を規定する
ため条例制定するものです。

◆吉野町長期継続契約を締結すること
ができる契約を定める条例を制定す
ることについて

(可決)

契約締結事務の軽減と効率的な事務運
営を図るため、長期継続契約を締結する
ことができる契約や契約期間等、具体的
事項を定めるため条例制定するものです。

◆吉野町簡易水道事業を吉野町水道事
業に統合することに伴う関係条例の
整理に関する条例を制定することにつ
いて

(可決)

本年4月より簡易水道が上水道事業に
統合することに伴い、次の条例が改正又は
廃止されました。

・吉野町水道事業の設置に関する条例
給水人口及び1日最大給水量の改正
・吉野町水道事業給水条例

給水区域の改正

・吉野町簡易水道事業の設置に関する条
例を廃止

・吉野町簡易水道事業給水条例を廃止

・吉野町簡易水道特別会計条例を廃止

・吉野町簡易水道施設整備事業分担金
徴収条例を廃止

・吉野町簡易水道財政調整基金条例
を廃止

◆吉野町行政手続における特定の個人
を識別するための番号の利用等に関する
法律に基づく個人番号の利用及び
特定個人情報提供に関する条例の一
部を改正することについて

(可決)

福祉医療費資金貸付の申請事務等に関
して、町民の負担軽減を図るため、マイナ
ンバー法の規定に基づき、関係項目を追加
するため条例の一部改正が行われました。

◆吉野町一般職の職員の給与に関する
条例の一部を改正することについて

(可決)

人事院勧告により、国家公務員の給与
改定に準じ、本町一般職の職員の給与に
関し、扶養手当を改正すること、並びに職
員派遣に伴う職員の経済的な負担軽減を
するための地域手当及び単身赴任手当の
創設のため、条例の一部改正が行われまし
た。

◆吉野町一般職の職員の給与に関する
条例の一部を改正することについて

(可決)

塵芥収集作業等に従事する職員の手当
として、特殊勤務手当を加えるため条例の
一部改正が行われました。

◆吉野町の一般職の職員の旅費に関する
条例の一部を改正することについて

(可決)

住所等の移転に伴う職員派遣の際、職
員の経済的な負担を軽減するために、移
転料、着後手当を新たに設け、その支給に
必要な事項を規定するため条例の一部改
正が行われました。

◆吉野町税条例の一部を改正すること
について

(可決)

地方税法等の関係法令等の改正に伴い、
法人町民税法人税割の税率改正、軽自動
車税の種別割及び環境性能割の創設等、
並びに個人住民税の住宅ローン控除の適
用期限延長のため条例の一部改正が行わ
れました。

予算案件

◆平成28年度吉野町一般会計補正予算
(第7号)について

(可決)

・補正規模 3,679万2千円
・予算総額 59億1,091万5千円
・主な歳入

▽吉野病院清算特別会計繰入金

(1,605万円)

▽繰越金 (1,886万1千円)

・主な歳出

▽退職予定者退職手当特別負担金

(3,090万円)

▽こども園管理総務事業(607万9千円)

＝平成27年度国庫補助金の清算に伴う
返還金

▽町道管理事業(900万円)＝中竜門67
号線の道路復旧工事費

▽吉野病院清算特別会計繰出金

(△1,286万円)

・繰越明許費 経済対策臨時福祉給付
金事業、公有財産管理事業、町道新
設改良事業、定住促進住宅新築事業

他5事業

◆平成28年度吉野町下水道事業特別会
計補正予算(第4号)について

(可決)

・繰越明許費 公共下水道建設事業

◆平成28年度吉野町病院事業清算特別
会計補正予算(第2号)について

(可決)

・補正規模 355万円
・予算総額 12億8,856万9千円
・主な歳入

▽外来診療収入(645万円)

▽薬品及び診療材料等譲与負担金

▽一般会計繰入金(△1,286万円)

・主な歳出

▽一般会計繰出金(1,605万円)

▽委託料、負担金及び公課費の減額＝
今年度末に会計を閉鎖するため、清算
の実態に合わせた減額

◆平成29年度吉野町一般会計予算につ
いて

(可決)

・予算総額 57億5,700万円
「第4次吉野町総合計画 後期計画」を
着実に推進するとともに、「吉野町ま
ちひとしごと創生総合戦略」に掲げた
基本目標を実行するための事業等
(概要は前月号11～13頁を参照)

◆平成29年度吉野町国民健康保険特別
会計予算について

(可決)

・予算総額 15億8,400万円
〔歳入〕

・国民健康保険税

26,669

・使用料及び手数料

100

・国庫支出金

343,604

・療養給付費交付金

31,581

・前期高齢者交付金

407,001

・県支出金

95,747

共同事業交付金 337,000
財産収入 1
繰入金 105,895
繰越金 20
諸収入 382

〔歳出〕
総務費 22,686
保険給付費 964,194
後期高齢者支援金等 148,030
前期高齢者納付金等 630
老人保健拠出金 20
介護納付金 68,000
共同事業拠出金 337,001
保健事業費 16,618
基金積立金 1
諸支出金 25,820
予備費 1,000

◆平成29年度吉野町後期高齢者医療特別会計予算について (可決)

・予算総額 1億5,040万円
〔歳入〕
後期高齢者医療保険料 94,955
使用料及び手数料 30
繰入金 51,011
繰越金 3
諸収入 4,401

〔歳出〕
総務費 3,450
後期高齢者医療広域連合納付金 142,408
保健事業費 4,042
諸支出金 500

◆平成29年度吉野町介護保険特別会計予算について (可決)

・保険事業勘定予算総額 12億2,130万円

〔歳入〕
保険料 215,292
国庫支出金 312,628
支払基金交付金 331,403
県支出金 179,574
財産収入 9
繰入金 182,062
繰越金 10
諸収入 322

〔歳出〕
総務費 17,731
保険給付費 1,146,043
地域支援事業費 57,167
基金積立金 9
諸支出金 310
予備費 40

・サービス事業勘定予算総額 680万円
〔歳入〕
サービス収入 4,077
繰入金 2,713
繰越金 10

〔歳出〕
サービス事業費 6,800
計予算について (可決)

・予算総額 2億5,400万円
〔歳入〕
分担金及び負担金 375
使用料及び手数料 24,585
国庫支出金 10,000
繰入金 185,638
繰越金 1
諸収入 1

〔歳出〕
町債 33,400
下水道事業費 65,892
公債費 188,108

◆平成29年度吉野町農業集落排水事業特別会計予算について (可決)

・予算総額 3,390万円
〔歳入〕
使用料及び手数料 4,667
繰入金 23,264
繰越金 1,219
財産収入 50
町債 4,700

〔歳出〕
農業集落排水事業費 10,936
公債費 22,964

◆平成29年度吉野町水道事業特別会計予算について (可決)

・収益的収入 3億5,157万円
・収益的支出 3億7,960万円
・資本的収入 1億803万円
・資本的支出 1億8,256万円
〔資本的収入が支出に対して不足する額は、当年度分損益勘定留保資金で補てん〕

選任同意

◆吉野町副町長の選任につき同意を求めるところについて (同意)

副町長に 和田 圭史氏(教育次長)が選任されました。

◆吉野町監査委員の選任につき同意を求めるところについて (同意)

議会の議員のうちから選任される監査委員に 野木 康司 議員が選任されました。

要望等

◆飯良区長 高野 純氏 ほか3名からの「消防車両更新に関する要望書」について (採択)

報告案件

◆地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告について (受理)
天理市内で後方から追突された交通事故に係る損害賠償額を定めて和解を行ったことについて報告がされました。

その他の案件

◆吉野町河川公園に係る指定管理者の指定について (可決)

河川公園の管理業務を行う指定管理者について次のとおり選定されました。
・公の施設の名称 千股せせらぎ公園
・指定管理者 千股自治会
・期間 平成29年4月1日～平成34年3月31日

・公の施設の名称 新子ふれあい公園
・指定管理者 新子区
・期間 平成29年4月1日～平成34年3月31日

◆集会施設に係る指定管理者の指定について (可決)

中央公民館分館、老人憩の家及び生活改善センター等の集会施設の管理業務を行う指定管理者について次のとおり選定されました。
・指定管理者 集会施設の地元区、自治会及び町内会
・期間 平成29年4月1日～平成39年3月31日

その他

各委員会の所管事項に関する閉会中の継続審査について議決されました。

一般質問

次のとおり一般質問が行われました。

◆上滝 義平 議員から

- ・水道料金について
- ・固定資産税について
- ・南奈良総合医療センターについて
- ・再任用制度について
- ・吉野病院の内科医師の増員について
- ・介護タクシーとデマンドタクシーについて
- ・スマイルバスの乗車について
- ・議会議員選挙について

◆藪坂 眞佐 議員から

- ・誰もが大切にされる町づくり
- ① 中学校給食費の無料化を
- ② 障害児の安心・安全のために
- ③ 公共交通の充実を

◆山本 隆敏 議員から

- ・有害鳥獣対策について
- ・各自治協議会について

◆中井 章太 議員から

- ・人の流れをつくる拠点施設の整備と方向性について

◆西澤 巧平 議員から

- ・空き家を活用して吉野町に活気を取り戻すことについて

◆下中 一平 議員から

- ・子育て支援、次世代にのこしていく為の環境について
- ・観光資源のほりおこしと広域的な観光のビジョンについて

◆上 佳宏 議員から

- ・財政健全化について
- ・スマイルバスとデマンドタクシーについて
- ・急速な人口減や高齢化とこれからの街づくりについて

◆山本 義史 議員から

- ・スマイルバスの運行について

それぞれ質問が行われ、町長、教育長及び担当参事が答弁を行いました。

町議会産業建設委員会

町内視察

4月4日、産業建設委員会の太陽光発電所工事現場の視察が行われました。

現場事務所では、事業者であるリニューアブル・ジャパン株式会社の担当者が、防災工事の進捗状況などについて説明。委員は工事の進捗に遅れがないことなどを確認しました。

平成30年の完成を目指し、現在防災堰堤工事が行われている現場に移動し、今後の工事の状況について説明を受け、立木の伐採の進捗や、伐採後の根の処理などについて、各担当者に確認しました。特に地域住民の生活の安全に関わる防災工事については、排水に関わる想定雨量や、台風接近時等の対応など、詳しく確認が行われました。



また委員会から企業誘致を推進した町担当課に対し、法令遵守は元より、町民の安全安心の確保に向けて事業者への指導・監督の徹底を求め、事業者に対しては、地域住民の安心と安全を守って工事を行うことや、工事中の事故などがないよう注意を求めました。

町議会では、町内の事業の進捗状況等の視察を通して、豊かな町民生活の実現に向けて審議されています。



就任のごあいさつ



和田 圭史 副町長

3月の吉野町議会定例会におきまして、選任同意を賜り、4月1日付けで副町長に就任させていただきました。身に余る光栄と存じますが、その責任の重大さを痛感し、身の引き締まる気持ちでございます。

ます。もとより、微力ではございますが、37年間多くの皆様方のご支援をいただきながら、私を育てて頂いた大恩ある吉野町の為に、北岡町長のご指導をいただきながら、誠心誠意努力してまいる所存でございます。町民の皆様のご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げます。

和田副町長の略歴

昭和55年に吉野町職員となり、会計課長、環境対策課長、税務保険課長、総務課長、吉野町教育委員会教育次長を歴任。本年4月1日付で副町長に就任されました。